

保育施設等における新型コロナウイルス感染症の対応について

1 保育園について

市内の全25園が開園（民間保育園含む）

- ・園外行事などの催しは、原則中止
- ・卒園式は、内容を検討（来賓招へい制限、次第の省略など）して実施予定
なお、民間保育園についても公立園と同様に調整中
- ・休日保育、一時保育、夜間保育、病児保育も同様に実施

2 放課後児童クラブについて

市内の全18クラブが開所

- ・夏休みなど長期休暇期間と同様の体制で朝からの預かりを実施（3月3日（火）から延長対応開始）
8時00分～18時00分
- ・利用状況（3月6日までの集計）
一日平均で約290人が利用（通常の長期休暇中の利用は約720人）

3 児童館等について

市内の全ての関係施設が開所

- ・対象施設
子育て支援センター、つどいの広場（12カ所）、昭和児童センター、
城山児童センター、山王児童センター、ふれあい児童館、国府児童館
- ・人を集めての催しは、原則中止

4 障がい児通所支援について

市内の全15事業所が開所

- ・対象施設
児童発達支援（9事業所）、放課後等デイサービス（10事業所）
- ・開所時間の延長、定員を超えての受入れなど柔軟に対応

※いずれの施設においても、マスクの着用や消毒液の設置など感染防止を徹底